

ゼーの!

かわにしの 市民活動 ニュース vol.31

H30(2018)年1月
編集・発行
川西市市民活動センター

川西市議会の議場（ホームページから）

市議会のこと、知ってるかい？

「個人的なことは、政治的なこと」。1960年代のアメリカで、フェミニズム運動のスローガンとして掲げられた言葉です。一人ひとりが直面する問題は社会課題が背景にあることも少なくなく、私たちのくらしはすべて、政治につながっています。

しかし、選挙で一票を投じていても政治や議会の仕組みはよくわからないというのが実感かもしれません。

そこでセンターでは、市議会の基本を学ぶ学習会と12月定例議会の傍聴を企画実施しました。講座での学びから、市議会の基本をご紹介します。

議会の役割

■ 議会は議決機関、市長(市役所)は執行機関

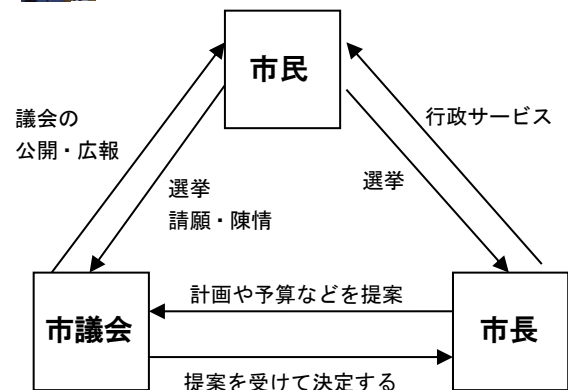
市役所は、水道や道路、公園など、私たちの生活にかかわることを管理するのが仕事です。こうした仕事について、市民全員で話し合っただけで決められることができれば理想的ですが、現実には難しい。そこで代表者が話し合いをし、決定する場として議会があります。

市議会は、市長が市政を行うのに必要な予算や条例等を議決します。市長は市議会の意思に沿って、実際に市の仕事を執行します。

議会は、条例や予算、大規模工事など重要な契約の締結などの議決権の他、市民から提出された請願を審査・調査する権限、議会の意思をまとめて国や県に提出したり、議会で決めたとおり市が仕事をしているか、検査・調査を行う権限などを持っています。

■ 川西市議会の仕組み

川西市議会の議員定数は26人。任期は4年間で、議員報酬は月額57万円(H30.4～)ですが、退職



金はなく、議員年金制度も廃止されています。3・6・9・12月に定例会と、必要に応じて臨時会が開催されている他、3つの常任委員会と3つの特別委員会が設置されており、議員は全員、いずれかの委員会に属して活動しています。

議案は本会議に提出された後、担当する常任委員会に振り分けられて審査されます。議案は委員会で質疑、意見の後、採決されます。そして本会議に報告され、討論して議会としての意思決定がなされることになります。(中面に続く)

市民活動・NPO・起業サポート相談 実施中！

経験豊かなセンター専従スタッフが、対応させていただきます。詳しい内容、相談のご予約は下記まで。

- グループや団体を紹介してほしい。仲間を募って活動を始めたい！
- NPO法人って何？ どうやって立ち上げたらいいの？
- コミュニティビジネスやソーシャルビジネスについて知りたい！
- 活動資金について相談したい(助成金の選び方など)…などなど

【日時】 原則 毎週火曜日 ※予約制
13時～17時(60分×4枠)

【費用】 無料

議会を知り、意見を伝えよう！

議会を知る5つの方法

1 傍聴する

議会は原則としてすべて公開されており、誰でも予約なしに傍聴することができます。手話通訳を依頼することもできます。本会議場の傍聴席は65席で、委員会室は5～12席です。委員会を傍聴すると、議案審議の過程の詳細を生で見ることができます。

2 映像で見る

市役所1階市民ホールに設置しているテレビでも本会議の中継を見ることができます。また、市議会ホームページで録画を見ることができます。

3 会議録を読む

本会議や委員会など公開している会議はすべて会議録を作成しています。市役所、中央図書館で読むことができ、市議会ホームページでは、発言者やキーワードから会議録を検索できます。

4 市議会だよりを読む

年に5回、議会広報誌が発行されており、各会議での質疑や意見交換の要旨、議員の議案への賛否、委員会の活動などが紹介されています。

5 ホームページをチェックする

議会や委員会の開催予定は、ホームページでチェックできます。議員の政務活動費の使途も公開しています。（「川西市議会」で検索）

■委員会一覧■

■常任委員会

総務生活常任委員会…政策、総務、市民生活、消防等を担当
厚生文教常任委員会…福祉、教育等を担当
建設公企常任委員会…建築、土木、衛生、公営企業等を担当

■特別委員会

飛行場対策周辺整備調査特別委員会
市立病院整備調査特別委員会
中心市街地・中心市街地・新名神整備調査特別委員会

議会に意見を伝える

「市が〇〇するよう求めてほしい」「市が〇〇を廃止しないようにしてほしい」「国に財政支援を求める意見書を提出してほしい」など、市民が市政等について意見や要望を伝えたい時は、議会に請願や陳情を提出することができます。

1 請願

提出には議員の紹介が必要。請願は議案と同じように本会議で取り扱われ、委員会に付託、審査した後に議会として採択・不採択を決定します。委員会では請願者自らが意見陳述をすることもできます。

2 陳情

公の機関に対し、実情を訴えて適当な措置を要望することです。本会議での議題にはしませんが、全議員に写しが配布され、内容によっては議員が陳情者に事情を聴いて取り扱いを協議します。

まちづくりに参加しよう

事前学習会では、川西市男女共同参画推進条例制定の経緯が紹介されました。市が条例を準備していたところに市民からの請願があり、予定より早く制定されたとのこと。また、本会議を傍聴した12月6日は、子育て支援に関する一般質問の真っ最中。参加者は、身近な問題が議論されて議会で決まっていくことや、議会は市民の意見を反映していることを実感することができました。

統一地方選挙の投票率は、戦後新憲法になった直後は80～90%と高かったものの、年々低下しており、全国平均でも50%を割り込んでいます。平成26年の川西市議選でも48.15%でした。

平成30年10月には市長選挙、市議会議員選挙が予定されています。棄権せず、納得できる一票を投じるためにも、議員や議会の活動をウォッチし、市政に参加していきたいですね。